

12月定例町議会

条例の制定や補正予算など8議案が可決

議長に伊藤良一氏、副議長に八角健一氏を選任



提案理由説明をする實川町長

12月10日から18日までの9日間を会期として、12月定例町議会が開かれました。

今議会では、条例の制定や一部改正、補正予算などが審議されましたが、いずれも原案どおり可決承認されました。

また、正副議長の改選も行われ、議長に伊藤良一氏、副議長に八角健一氏が選任されました。

(一般質問については、来月号に掲載します。)

▼横芝町税条例の一部を改正する条例の制定

ボランティア活動を始めとする市民活動を行なう団体に法人格を付与しようとする、特定非営利活動促進法が12月1日に施行されたことに伴い、同法による非営利法人に対する法人町民税の均等割額の減免並びに、平成11年度分の土地に係る固定資産税の税負担の均衡を図ることを目的として、町税条例の一部が改正されました。

▼横芝町都市計画審議会設置条例の制定

町が定める都市計画に関する事項の審議を願うため、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づいて、横芝

町都市計画審議会設置条例が制定されました。

▼町道路線の認定

寄付行為によって受け入れた栗山字庚申(橋本地区)の宅地開発区域内道路が、新たに町道路線として認定されました。

▼人権擁護委員の推薦

平成11年2月28日をもって任期満了となる人権擁護委員の渡邊翼一氏(立会)が、引き続き同委員として推薦されました。

▼平成10年度横芝町一般会計補正予算

・分担金や負担金、国・県支出金、前年度繰越金を財源に、老人ホーム入所措置費や介護保険事務処理費等

の高齢者対策費、道路舗装補修及び排水整備工事、更新の見込まれる文化会館空調機器機能回復工事の設計委託料等に5,115万8千円を追加し、予算総額を56億6,919万9千円としました。

▼平成10年度横芝町国民健康保険特別会計補正予算

国庫支出金や療養給付費交付金、前年度繰越金を財源に、不足が見込まれる国保連合会負担金、退職被保険者療養費及び一般被保険者高額療養費に557万円を追加し、予算総額を10億9,054万1千円としました。

▼平成10年度横芝町農業集落排水事業特別会計補正予算

町債を財源に、管路施設事業の増額に伴う事業費に929万6千円を追加し、予算総額を6億2,196万7千円としました。

▼教育委員会委員の任命

現在欠員となっている教育委員会委員の補充委員として、林正一郎氏(三島)が任命されました。